

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		基準額						
01	医療施設等	01	医療施設	01	病院（高度救命救急センター） ・病床加算	基本額 500 万円 4 万円／1 床						
				02	病院(救命救急センター、周産期母子 医療センター) ・病床加算		基本額 400 万円 4 万円／1 床					
				03	病院（200 床以上） ・病床加算			基本額 200 万円 2.2 万円／1 床				
				04	病院（100 床以上 200 床未満） ・病床加算				基本額 100 万円 2.2 万円／1 床			
				05	病院（100 床未満） ・病床加算					基本額 25 万円 1.7 万円／1 床		
				06	有床診療所（19 床以下） ・病床加算						基本額 7 万円 1 万円／1 床	
				07	無床診療所							6 万円
				08	歯科診療所							
		02	関係施設	09	助産所（分娩取扱施設のみ）	5 万円						
				10	指定訪問看護ステーション							
				11	歯科技工所							
				12	施術所(あんま・はり・きゅう・柔道整復)							
02	薬局	01	その他	01	薬局	5 万円						
03	保育所等	01	通所施設	01	保育所	12 万円						
				02	幼稚園(施設型給付を受けているもののみ)							
				03	幼稚園型認定こども園							
				04	保育所型認定こども園							
				05	幼保連携型認定こども園							
				06	地域型保育事業							
				07	認可外保育施設（居宅訪問型保育事 業を目的とするものを除く）							
				08	放課後児童クラブ							
04	児童養護施 設等	01	入所施設	01	児童養護施設 ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円／1 定員						
				02	児童心理治療施設 ・定員加算							
				03	乳児院 ・定員加算							
				04	地域小規模児童養護施設 ・定員加算							
				05	ファミリーホーム ・定員加算							

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		基準額
04	児童養護施設等	01	入所施設	06	自立援助ホーム ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
		02	その他	01	里親	3 万円
05	障害福祉施設等	01	入所施設	01	施設入所支援 ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
				02	共同生活援助 (100 人以上 200 人未満) ・定員加算	基本額 40 万円 1 万円/1 定員
				03	共同生活援助 (100 人未満) ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
				04	福祉型障害児入所施設 ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
				05	医療型障害児入所施設 (200 人以上) ・定員加算	基本額 150 万円 1 万円/1 定員
				06	医療型障害児入所施設 (100 人以上 200 人未満) ・定員加算	基本額 40 万円 1 万円/1 定員
				07	医療型障害児入所施設 (100 人未満) ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
				08	短期入所 ・定員加算 (専用床のみ)	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
				09	救護施設 ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円/1 定員
		02	通所施設	01	療養介護	12 万円
				02	生活介護	
				03	自立訓練 (生活・機能)	
				04	宿泊型自立訓練	
				05	就労移行支援	
				06	就労継続支援 A 型	
				07	就労継続支援 B 型	
				08	児童発達支援 (福祉型・医療型)	
				09	放課後等デイサービス	
				10	授産施設	
		03	その他	01	居宅介護	3 万円
				02	重度訪問介護	
				03	同行援護	
				04	行動援護	
05	就労定着支援					
06	自立生活援助					
07	居宅訪問型児童発達支援					
08	保育所等訪問支援					

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		基準額
05	障害福祉施設等	03	その他	09	計画相談支援	3万円
				10	地域移行支援	
				11	地域定着支援	
				12	障害児相談	
06	高齢者施設等	01	入所施設	01	介護老人福祉施設（100人以上） ・定員加算	基本額 40万円 1万円/1定員
				02	介護老人福祉施設（100人未満） ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				03	介護老人保健施設（100人以上） ・定員加算	基本額 40万円 1万円/1定員
				04	介護老人保健施設（100人未満） ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				05	介護医療院（100人以上） ・定員加算	基本額 40万円 1万円/1定員
				06	介護医療院（100人未満） ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				07	介護療養型医療施設（100人未満） ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				08	短期入所生活介護 ・定員加算（専用床のみ）	基本額 20万円 1万円/1定員
				09	短期入所療養介護（みなし指定を除く） ・定員加算（専用床のみ）	基本額 20万円 1万円/1定員
				10	特定施設入居者生活介護（100人以上）※ ・定員加算	基本額 40万円 1万円/1定員
				11	特定施設入居者生活介護（100人未満）※ ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				12	認知症対応型共同生活介護 ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				13	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				14	地域密着型特定施設入居者生活介護 ※ ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				15	養護老人ホーム（100人以上） ・定員加算	基本額 40万円 1万円/1定員
				16	養護老人ホーム（100人未満） ・定員加算	基本額 20万円 1万円/1定員
				17	軽費老人ホーム（100人以上） ・定員加算	基本額 40万円 1万円/1定員

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		基準額
06	高齢者施設等	01	入所施設	18	軽費老人ホーム（100人未満） ・定員加算	基本額 20 万円 1 万円／1 定員
				02	通所施設	
		02	通所リハビリテーション（みなし指定を除く）			
		03	小規模多機能型居宅介護			
		04	看護小規模多機能型居宅介護			
		05	認知症対応型通所介護			
		06	地域密着型通所介護			
		03	その他	01	訪問介護	3 万円
				02	訪問入浴介護	
				03	訪問看護（みなし指定を除く）	
				04	夜間対応型訪問看護	
				05	訪問リハビリテーション（みなし指定を除く）	
				06	居宅療養管理指導（みなし指定を除く）	
07	定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
08	居宅介護支援					
		09	福祉用具貸与			

※ 養護老人ホーム及び軽費老人ホームを除く。また、規模判断及び定員加算は、特定施設として指定を受けた定員とする。

別表 2

・病院及び医科・歯科診療所のうち保険医療機関の指定を受けていないもの
・助産所のうち令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 6 月 1 日までの間において分娩取扱実績の無いもの
・歯科技工所のうち保険医療機関指定のない医療機関等を主な取引先とするもの
・施術のための独立した専用施設（ビルの一室等を施術のために占有しているものを含む。）を持たない、又は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 6 月 1 日までの間において公的医療保険（療養費）の対象となる施術の実績の無い施術所（あんま・はり・きゅう・柔道整復）
・薬局のうち保険薬局の指定を受けていないもの
・子ども・子育て支援法第 31 条第 1 項に基づく市町村長の確認を受けていない保育所、幼稚園、認定こども園
・子ども・子育て支援法第 43 条第 1 項に基づく市町村長の確認を受けていない地域型保育事業
・児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項の届出を行っていない認可外保育施設（なお、児童福祉法第 6 条の 3 第 11 項に規定する居宅訪問型保育事業を目的とする認可外保育施設については、届出を行っているものも対象外とする）
・子ども・子育て支援法第 59 条に基づき市町村が実施する地域・子ども子育て支援事業に該当しない放課後児童クラブ
・福祉施設（障害・高齢）のうち、行政当局の指定、届出の無いもの